

Vol.111

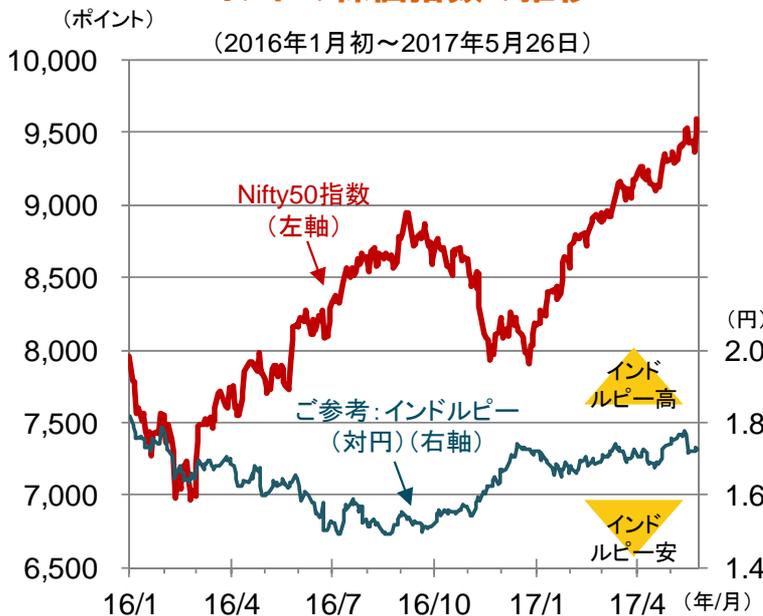
# 改革の進展を受け、注目集まるインド株式

昨年末以降、インドの株式市場は堅調となり、最高値圏での推移が続いています。この背景には、安定感を増すモディ政権による構造改革の進展を受け、経済成長への期待が高まっていることなどがあるとみられます。

3年前に発足したモディ政権は、雇用と経済発展を優先課題と位置づけ、インフラ整備、破産・倒産法の制定に加え、昨年末には、地下経済の封じ込めを目指した高額紙幣の廃止など、次々に改革を実現してきました。更に、州ごとに異なる間接税を「GST(物品サービス税)」として統一する、インドで過去最大級とされる税制改革について、5月19日に、1,200を超える物品とサービスの税率を固めました。これにより、調整が難航し導入時期が延期されてきた、GSTの7月実施の可能性が高まりました。GSTの導入により、複雑であった税務処理の簡素化や物流の効率化などが見込まれると共に、州ごとの経済圏が統合されることで、中長期的に経済成長を押し上げると期待されます。加えて、食料品価格の落ち着きを背景に、4月のCPI(消費者物価指数)が市場予想を下回り、前年同月比で2.99%の上昇にとどまるなど、経済成長の重荷になると懸念されていた高いインフレ率が落ち着き始めたことも、インド経済の成長期待を高めています。今後、GSTの導入によって一時的な混乱が生じる可能性については懸念が残るものの、経済効果への高い期待が、引き続きインドの株式市場の支えになるとみられます。

更なる上昇が期待されるインド株式への投資には、「ETF(上場投資信託)」の活用をご検討されてはいかがでしょうか。

## インドの株価指数の推移



## インドの政策金利とCPI(消費者物価指数)の推移



(信頼できると判断したデータをもとに日興アセットマネジメントが作成)

Nifty50指数への連動を目的としたETF銘柄: 「上場インデックスファンドNifty50先物(インド株式)」

ETF[愛称] (銘柄コード)	対象指数	売買単価 (2017年5月26日終値)	上場市場	売買単位	最低投資金額 (概算)*
上場インド株 (1549)	円換算した Nifty50指数先物	1,397円	東京証券 取引所	10口	13,970円

\* 最低投資金額(概算)は、2017年5月26日終値×最低売買単位。手数料などの費用は含みません。

※上記は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

■当資料は、投資者の皆様へ「上場インデックスファンド」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。

## ご留意事項①

### ■リスク情報

投資信託は、投資元金が保証されているものではなく、値動きのある資産(外貨建資産は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、市場取引価格または基準価額は変動します。したがって、投資元金を割り込むことがあります。投資信託の運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なります。金融商品取引所に上場され公に取引されますが、市場価格は、基準価額と変動要因が異なるため、値動きが一致しない場合があります。

### ■手数料等の概要

お客様には、以下の費用をご負担いただきます。

#### <取得・換金時にご負担いただく費用>

**お申込手数料** 販売会社が独自に定める手数料とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。なお、当該手数料には消費税等相当額がかかります。

**換金手数料** 販売会社は、受益者が解約請求、交換を行なうとき、および受益権の買取りを行なうときは、当該受益者から、販売会社が定める手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を徴収することができるものとします。  
※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

**信託財産留保額** 上限0.3%

#### <取引所における売買時にご負担いただく費用>

**売買手数料** 取扱会社が独自に定める手数料とします。詳しくは、取扱会社にお問い合わせください。

#### <信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

**信託報酬(年率)** 上限1.026%(税抜0.95%)

**その他費用** 組入有価証券の売買委託手数料、監査費用、立替金の利息、受益権の上場に係る費用、標章の使用料および貸付有価証券関連報酬(有価証券の貸付を行なった場合は、信託財産の収益となる品貸料に0.54(税抜0.5)以内(有価証券届出書提出日現在、税抜0.5)を乗じて得た額)など  
※その他費用については、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記手数料などの合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

#### 《ご注意》

- 手数料等につきましては、日興アセットマネジメントが運用するETFのうち、徴収するそれぞれの手数料等における最高の料率を記載しております。(当資料作成日現在)
- 上記のリスク情報や手数料等の概要は、一般的な投資信託を想定しており、投資信託毎に異なります。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)などをご覧ください。

(次ページへ続きます)

## ご留意事項②

(前ページより続きます)

### ■その他の留意事項

当資料は、投資者の皆様へ「上場インデックスファンド」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様へ帰属します。当該ファンドをお申込みの際には、契約締結前交付書面などを十分にお読みください。

## 指数の著作権などについて

### 「Nifty50指数」

上場インデックスファンドNifty50先物(インド株式)(以下、「本商品」)は、India Index Services & Products Limited(以下、「IISL」)によって支持、保証販売又は販売促進されるものではありません。IISLは、本商品の所有者もしくは一般の者に対して、有価証券全般又は本商品に関する投資適合性について、またNifty50指数(以下、「本指数」)がインド株式市場全般のパフォーマンスに追随する能力について、明示的にも暗示的にも、何ら表明又は保証するものではありません。IISLの日興アセットマネジメント株式会社に対する唯一の関係は、IISLが日興アセットマネジメント株式会社又は本商品に関係なく決定、作成及び計算する本指数に関する特定の商標及び商号についての利用許諾を与えることです。IISLは、本指数の決定、作成及び計算において、日興アセットマネジメント株式会社又は本商品の所有者の要求等を考慮に入れる義務を負うものではありません。IISLは、本商品の発行時期、発行価格あるいは発行数量の決定、又は本商品を現金に換算する式の決定もしくは計算に関わっておらず、これらに責任を負うことはありません。IISLは、本商品の管理、マーケティング又は取引に関する義務又は責任を何ら負うものではありません。

IISLは、本指数又はそれに含まれる一切のデータの正確性や完全性を保証するものではなく、本指数におけるいかなる誤り、欠落又は障害に対する責任を負いません。IISLは、本指数又はそれに含まれるいかなるデータの使用により、日興アセットマネジメント株式会社、本商品の所有者、又はその他の人や組織に生じた結果に対して、明示的にも暗示的にも保証するものではありません。IISLは、本指数又はそれに含まれる一切のデータについて、商品性や特定の目的・使用における適合性に関する保証を明示的に否認し、それらに関して明示的にも暗示的にも保証しません。以上のことに関わらず、いかなる直接的、特定の、罰則的、間接的あるいは派生的な損害(利益の損失を含む)、本商品による又はそれに関連して生じる損害又は損失について、仮にその可能性について事前に通知されていたとしても、IISLは一切の責任を明示的に否認します。

設定・運用は

## 日興アセットマネジメント

日興アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号  
加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会